

市役所からの

おしらせ

掲載している行事などは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・延期・内容変更となる場合があります。最新の情報は各記事の問い合わせ先に確認してください。

または市ホームページからダウンロードした用紙に必要事項を記入し持参するか、郵送で応募してください。▼応募期限 2月21日(月)まで▼応募・問合せ先 ☎074-8650 深川市2条17番17号 商工労政課商工労政係(☎26・22604)

募集

市会計年度任用職員(移住支援員)

▼募集人数 2人▼雇用期間 4月1日～令和5年3月31日まで ※勤務実績などにより更新あり▼勤務場所 地域振興課▼業務内容 移住希望者の相談、移住推進に関する事業の企画など▼応募資格 ①心身ともに健康で、短期大学(高等専門学校)を含むまたは大学を卒業した方で、おおむね5年以上の社会人経験がある方②採用になった場合、原則として市内に居住できる方③パソコン(ワード・エクセル)の操作ができる方④普通自動車運転免許を有する方 ※フアイナンシャルプランナー(FP)の資格を有していればなお良し

▼報酬・手当など 月額17万9200円(FPの有資格者は月額18万4000円) ※市給与条例に基づき期末手当や通勤手当などを別途支給、社会保険・雇用保険に加入▼勤務時間 午前8時45分～午後4時30分 週35時間(祝日、年末年始を除く、月々金曜日)▼応募書類 地域振興課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした市会計年度任用職員採用申込書と移住支援員応募用紙に必要事項を記入し、3カ月以内に撮影した写真を貼り、普通自動車運転免許証の写し(FPの有資格者は、資格証の写しも必要)を添えて提出してください。▼応募期限 随時受け付け▼試験内容 面接▼応募・問合せ先 ☎074-8650 深川市2条17番17号 地域振興課地域振興係(☎26・2276)

第六次深川市総合計画(検討案)の意見募集

市民と行政の協働によるまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくため、まちづくりの基本指針となる第六次深川市総合計画の策定に向け、広くみなさんの意見を募集します。▼資料の閲覧場所 企画財政課、市役所各支所、生きた文化センター、文化交流ホール「みらい」、中央公民館、音江公民館、市ホームページなど▼提出資格 ①市内に住所を有する方②市内の事務所や事業所に勤務する方③市内に事務所や事業所を有する個人や法人、その他団体④市内の学校に在学している方⑤意見募集を行う政策などに利害関係を有する方など▼提出方法 閲覧場所に備え付け、または市ホームページからダウンロードした用紙に必要事項を記入し、持参、郵

送、FAX、電子メールのいずれかで提出してください。▼提出期間 2月15日(火)～3月6日(日)▼提出・問合せ先 ☎074-8650 深川市2条17番17号 企画財政課企画係(☎26・22604) 6/☎228134/電子メール kaku@c.t.fukagawa.co.jp)

令和4年度北海道消費生活モニター(深川市区域)

▼募集人数 3人(応募多数の場合は選考し決定)▼任期 4月1日～令和5年3月31日▼応募資格 年間を通じて活動できる、市内に居住する20歳以上の方▼活動内容 生活必需品の小売価格調査、各種アンケートの回答、説明会などへの参加、その他調査協力▼報酬 未定(令和3年度は月額1650円)▼応募方法 商工労政課に備え付け、

お知らせ

新型コロナウイルスワクチン(3回目)の接種券を送付

3回目の接種時期を迎える方へ順次接種券付き予診票を送付しています。2回目の接種を終了してから原則8カ月以上65歳以上の方は7カ月以上経過しても接種券が届かない場合は、連絡をお願いします。また、他市町村で2回目の接種をした後に本市へ転入した方について、本市で接種情報を保有していません。接種券を送ることができませんので、連絡をお願いします。▼問合せ先 健康子ども課健康推進係(☎26・26006)

市税の完納を

令和3年度国民健康保険税の第8期分の納期限は、2月28日(月)です。納め忘れないよう、納期限内に納付してください。また、軽自動車税種別割、固定資産税、都市計画税、市民税・道民税は納期限が過ぎています。未納の税金には延滞金を加算しますので、まだ納めていない方は至急納付してください。▼問合せ先 税務課納税係(☎26・22606)

特別支援学校の児童生徒に就学奨励金を支給

▼対象 盲学校やろう学校、養護学校の小学部・中学部および高等部に3月まで在学する児童生徒の保護者で、市内に居住している方▼支給限度額(年額) 1万1200円▼申込期限 2月28日(月)まで▼その他 申し込みの際は、特別支援学校在学証明書・印鑑・奨励金を振り込む金融機関の口座番号が確認できるものを持参してください。▼申込・問合せ先 学務課学校教育係(☎26・22602)

市営住宅の入居者を募集

- ▼募集期間 2月14日(月)～18日(金)
- ▼公開抽選日 抽選を行う場合は、2月22日(火)を予定しています。
- ▼募集住宅 下表のとおり
- ▼応募方法

建築住宅課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入の上、募集期間中に建築住宅課に提出してください。なお、応募多数の場合は、抽選で入居者を決定します。

応募・問合せ先 建築住宅課住宅係(☎26-2453)

▼募集住宅

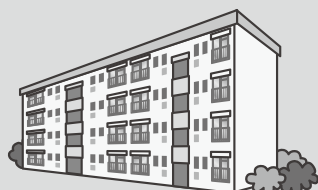
申込番号	団地名	規格	階数	建設年度	募集戸数	入居制限人数	家賃	団地所在地区	浴槽	駐車場料金
1	幸町	3LDK	5階建ての3階	昭和59年	1戸	2人以上	17,200円～33,700円	一已地区	あり	—
2	幸町	3LDK	5階建ての4階	昭和59年	1戸	2人以上	17,200円～33,700円	一已地区	あり	—
3	緑町西	3LDK	4階建ての4階	昭和58年	1戸	2人以上	17,700円～34,700円	深川地区	あり	2,200円
4	西町	2LDK	2階建ての1階	平成20年	1戸	2人まで	20,300円～39,900円	深川地区	あり	2,200円
5	蓬萊	3LDK	5階建ての3階	平成25年	1戸	3人以上	24,400円～47,800円	深川地区	あり	2,200円
6	あけぼの	3LDK	3階建ての3階	平成9年	3戸	2人以上	21,100円～41,500円	一已地区	あり	1,760円
7	あけぼの	3LDK	3階建ての2階	平成9年	2戸	2人以上	21,100円～41,500円	一已地区	あり	1,760円
8	あけぼの	3LDK	3階建ての1階	平成5年	1戸	2人以上	18,900円～37,200円	一已地区	あり	1,760円
9	緑ヶ丘	3LDK	2階建ての2階	昭和60年	2戸	2人以上	14,800円～29,100円	音江地区	あり	1,760円
10	緑ヶ丘	3LDK	2階建ての2階	平成元年	1戸	2人以上	15,900円～31,300円	音江地区	あり	1,760円
11	芙蓉	2LDK	3階建ての1階	平成12年	1戸	2人まで	18,100円～35,500円	納内地区	あり	1,760円
12	みずほ	1LDK	2階建ての1階	平成15年	1戸	2人まで	13,900円～27,300円	納内地区	あり	1,760円
13	みずほ	2LDK	2階建ての2階	平成15年	2戸	2人まで	17,500円～34,400円	納内地区	あり	1,760円
14	みずほ	3LDK	2階建ての2階	平成16年	1戸	2人以上	22,300円～43,800円	納内地区	あり	1,760円
15	多度志	2LDK	平屋	平成10年	1戸	2人まで	16,100円～31,700円	多度志地区	あり	1,540円
16	多度志	2LDK	平屋	平成11年	1戸	2人まで	16,200円～31,800円	多度志地区	あり	1,540円

※申込番号12は告知事項あり

一般公募を2回実施しても応募者のいない住宅は、入居者を随時募集しています。詳細は建築住宅課に問い合わせしてください。

▼随時募集住宅

深川地区(緑町西団地)、一已地区(幸町団地・あけぼの団地)、納内地区(芙蓉団地・10区団地・みずほ団地)、多度志地区(多度志団地)



令和4年度
市奨学生を受け付け

市では、奨学金制度を設け、向学心に燃えながらも経済的理由で修学が困難な方に学資を貸与しています。▼奨学生の条件
①親、またはこれに代わる方が、市内に居住していること②高等学校、大学、高等専門学校、専修学校、各種学校のいずれかに在学、または進学が決まっていること③学資の支出が困難であること(所得制限あり)④身体健康、学業優秀、性行善良であること▼貸与額 左表のとおり▼奨学資金の返還 目的の学校を卒業(修了)した後、年賦、または月賦で、10年以内に返還してください。

▼貸与額(月額)

区 分		国公立	私 立
高 等 学 校	医 学・歯 学	9,500円	12,500円
	上 記 以 外	26,000円	30,000円
大 学		19,000円	23,000円
高 等 専 門 学 校		13,000円	15,000円
専 修 学 校		19,000円	23,000円
各 種 学 校		19,000円	23,000円

さい。原則として無利息ですが、正当な理由がなく返還が遅れたときは、延滞利息を徴収することがあります。▼申込方法 学務課、市役所各支所、市内中学校・高等学校に備え付けの願書に必要事項を記入し、次の書類を添えて親または本人が持参してください。 ※奨学資金を必要とする事情を聞き、添付する書類の内容などを説明しますので、必ず事前に問い合わせてください。▼添付書類 ①学校長の奨学生推薦書(用紙は願書と一緒に渡します)②令和3年度の学業成績証明書③進学の場合は、合格通知書の写し④前年の世帯全員の所得が分かる書類(源泉徴収票、確定申告書の控えなど)⑤健康診断書▼決定通知 4月末日に郵送します。▼その他 現在、奨学金を受けている方が、引き続き貸与を希望する場合は、前記にかかわらず在学証明書(新学年が記載されているもの)のみを提出してください。▼申込期間 3月22日(水)～4月8日(金)▼申込・問合先 学務課管理係(☎074-2623333)

住民税非課税世帯などに対して1世帯10万円を給付

新型コロナウイルス感染症による日常生活への影響が長期化する中、住民税非課税世帯や家計急変のあった世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給します。

※住民税が課税されている方の扶養親族などのみで構成する世帯は対象外です。

対 象 世 帯		申 請 方 法	申 請 期 限
①	令和3年12月10日現在、市内に居住し、世帯全員の令和3年度住民税(均等割)が非課税の世帯	案内文書を順次発送しますので、中身を確認し、確認書を返送してください。	案内文書発送日から3か月以内
	※世帯に以下の方が含まれる場合は右記の方法で申請が必要です。 ・収入の申告を行っていない方がいる場合(税務課で申告を行う必要があります。) ・令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合	申請書に必要事項を記入し、振込先口座が確認できる通帳などの写し(令和3年1月2日以降に転入された方は、前住所地で発行される非課税証明書も必要)を添えて、郵送で申請してください。	9月30日(金)まで(当日消印有効)
②	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年1月以降の収入が減少し、住民税が課税されている方全員が非課税相当の収入になった世帯(下表を参考にしてください)	申請書に必要事項を記入し、令和3年1月以降に減収したことが確認できる書類(給与明細書、源泉徴収票、確定申告書など)と振込先口座が確認できる通帳などの写しを添えて、郵送で申請してください。	9月30日(金)まで(当日消印有効)

※申請書は、社会福祉課に備え付け、または市ホームページからダウンロードすることができます。また、本人確認ができないため、非課税世帯であるかを電話で答えることはできません。

▼対象世帯②に該当する収入などの目安

世帯構成	単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯
扶養親族	0人	1人	2人	3人
世帯の年間収入	93万円	138万円	168.3万円	210万円
世帯の年間所得	38万円	83万円	111万円	139万円

※障がい者、寡婦、ひとり親などに該当する場合は、金額が異なります。



申請・問合先 ☎074-8650 深川市2条17番17号 社会福祉課福祉庶務係 ☎26-2144

～ 今年の申告は郵送で ～

住民税・国保税の申告は3月15日まで

今年も住民税・国保税(国民健康保険税)の申告時期になりました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、原則郵送での申告をお願いします。

【申告相談】

☑相談日 2月16日(水)～18日(金)、21日(月)

☑受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時

☑場 所 健康福祉センター「デ・アイ」

※今年は各地区での相談は行いません。上記以外は、税務課課税係で受け付けます。

※申告書の提出のみの場合は、市役所各支所でも受け付けます。

申告に必要なもの

次の書類を持参または郵送してください。

※郵送で申告をする場合、②・⑦～⑨は写しを同封してください。

①申告書(郵送の場合は、記入済みの申告書)

②給与所得の源泉徴収票または公的年金などの源泉徴収票

③事業所得・不動産所得のある方は、領収書・収支内訳書など

④令和3年1月～12月の間に支払った社会保険料(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・国民年金保険料・介護保険料など)の領収書(原本)

⑤令和3年1月～12月の間に支払った生命保険料・個人年金保険料・地震保険料または旧損害保険料などの支払金額の証明書(原本)

⑥医療費控除を受ける方は、医療費控除明細書(税務課に備えていますので事前に記入してください)

⑦障がいのある方は、身体障害者手帳など障がいの程度が分かるもの

⑧障害年金・遺族年金などの非課税年金受給者は、年金証書

⑨マイナンバーが記載されているもの(マイナンバーカードなど)

⑩その他、所得および所得控除の内容を明らかにする書類

⑪税務署より「利用者識別番号」が発行されている方は、その通知書類(郵送の場合は不要)

申告書の押印が不要に

令和3年度の税制改正により、今回から申告書への押印が不要となりました。申告書を提出する際には、本人であることを確認できる下記の書類が必要です。税務課窓口で申告する場合は持参、郵送で申告する場合は写し(マイナンバーカードのみ両面の写し)を添付してください。

【本人確認書類】

・マイナンバーカードを持っている方は、マイナンバーカードのみ
・マイナンバーカードを持っていない方は、次の①と②から1つずつ

①個人番号通知書または住民票(マイナンバーの記載があるもの)のいずれかの写し

②自動車運転免許証、旅券(パスポート)、公的医療保険の被保険者証、身体障害者手帳、在留カードなど

申告が必要な方

本年1月1日現在、本市に住所のある方

※所得の申告は住民税・国保税のほかに、年金・高額医療の給付や福祉・教育関係の助成金、負担金の額を決定する算定基礎として必要です。所得の多少にかかわらず申告をしてください。

※公的年金などの収入額が400万円以下で、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方は、所得税の確定申告が不要になりましたが、住民税は下記の「申告をしなくてもよい方」以外は、申告が必要です。

申告をしなくてもよい方

①所得税の確定申告をした方

②勤務先から「給与支払報告書」が市に提出されている方で、給与所得以外に所得のない方

③令和3年中に退職し、その後、新たな就職先で前職分も合わせて年末調整されている方

④65歳以上(昭和32年1月1日以前生まれ)の方で、昨年中の公的年金収入が148万円以下でほかに所得のない方

※ただし、国民健康保険の加入者のうち非課税年金(遺族・障害年金)のみを受け取っている方で、税務課に年金証書を提示していない方は、年金額にかかわらず申告が必要です。

⑤令和3年中に所得のない方で、ほかの親族などが扶養親族(または控除対象配偶者)として申告する方(ほかの親族などが本市以外の市町村に申告する場合があります)

申告書の送付

昨年の申告状況を基に送付します。申告が必要な方に申告書が届かなかった場合は、税務課課税係に連絡してください。

問合先 税務課課税係(☎26-2166)

地域医療を担う看護師の養成および確保を目的に、看護師を目指す学生に修学資金を貸与します。▼**定員** 若干名(予算の範囲内で選考により決定します)▼**貸付条件** 看護師となるために次のいずれかに入学し、卒業の翌年度から看護師として深川市立病院に勤務することを志望する方 ①文部科学大臣の指定する学校教育法に基づく4年制大学②文部科学大臣の指定する修学期間が3年以上の学校③都道府県知事の指定する看護師養成所▼**貸付期間** 入学する学校などの正規の修学期間▼**貸付金額** 次の2つのうち、任意の金額 ①月額4万円以内②月額4万1円～7万円▼**返還の免除** 深川市立病院に看護師として左表

▼返還を免除する勤務期間

在学する学校など	貸付金額	勤務期間
3年制の学校・看護師養成所	月額4万円以内	3年間
	月額4万1円～7万円	5年間
4年制大学	月額4万円以内	4年間
	月額4万1円～7万円	7年間

の期間勤務した場合に、貸付金の返還を免除します。▼**申請期間** 4月1日(金)～28日(木)(郵送は4月28日(木)まで必着)▼**その他** 申請方法や必要書類など詳しくは市立病院管理課に備え付けの募集案内、または市立病院ホームページを確認してください。▼**申請・問合先** 市立病院管理課職員(経理係) ☎22-1101

転出などの届け出は忘れずに

引越の際には、届け出が必要です。転出届は引越しの前に、転入届や転居届は引越した日から14日以内に届け出てください。▼**必要なもの** 届け出をする方の本人確認ができるもの(自動車運転免許証など、住所変更に伴う手続きが必要なもの(国民健康保険証や後期高齢者医療被保険者証、各医療費受給者証など)、印鑑 ※転入届には、前住所の市区町村が発行した転出証明書、転入・転居届には、マイナンバーカード(持っている方が必要です)▼**その他** 本人または同一世帯以外の方が届け出る場合は、次の確認書類も必要です。【確認書類】法定代理人(親権者など)：法定代理人の資格や代理権限が確認できる書類／法定代理人以外：本人が自署し

た委任状様式は、市ホームページからダウンロードできます)▼**問合先** 市民課戸籍住民係 ☎26-2123

国民年金保険料には割引制度があります

国民年金保険料を前払いすると、左表のとおり保険料が割引になります。▼**申込方法** 【口座振替】年金手帳または納付書と預(貯)金通帳、通帳の印鑑を持参して、市民課または金融機関、年金事務所まで手続きしてください。 ※6月(4月～9月分)、1年2年前納の申込期限は、2月末までです。【現金払い】国民年金保険料納付案内書に付いている各前納用の納付書を利用してください。▼**問合先** 市民課医療年金係 ☎26-2133 / 砂川年金事務所国民年金課 ☎0125-522144

▼割引額(令和3年度)

支払方法	現金払い	口座振替
当月末振替	—	50円
6カ月前納	810円	1,130円
1年前納	3,540円	4,180円
2年前納	14,590円	15,850円

※令和4年度の割引額は問い合わせしてください。

後期高齢者医療制度

高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。

なお、手続きには申請が必要です(該当者には3月中に申請書を送付する予定です)。

※後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが、0円の場合は対象となりません。支給額が500円以下の場合は支給されません。

問合先

市民課医療年金係 ☎26-2133

自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間:8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者	課税所得690万円以上 212万円
		課税所得380万円以上 141万円
		課税所得145万円以上 67万円
1割	一般	56万円
	市民税非課税世帯	区分Ⅱ 31万円
		区分Ⅰ 19万円

※区分Ⅱ～世帯全員が市民税非課税の方

※区分Ⅰ～世帯全員が市民税非課税で、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

令和3年火災概要

市内では、令和3年の1年間に16件の火災が発生し、前年よりも9件増加しました。火災の内訳は建物火災が6件、車両火災が5件、その他の火災が5件です。出火原因は、火花によるものが3件、ストーブ、家庭ごみの焼却によるものが各2件、放火の疑い、たばこ、火入れ、車両の排気管が原因となったものが各1件、その他が5件となっています。さらに、12月の火災2件では死者が3人、1月の火災1件では負傷者が1人出てしまいました。日ごろから家族で防火対策や避難などについて話し合い、火災のない明るいまちをつくりましょう。

▼問合先 消防署予防課予防係 ☎22-2814



アグリ工房まあぶからのお知らせ

変わり風呂(紅茶風呂)

紅茶に含まれるビタミンにより、血行促進効果が期待できます。

◆日時 2月18日(金)～20日(日) 午前10時～午後9時

まあぶ箸作り教室

ひのきの端材を使って、世界で一つだけの箸を作ります。

◆日時 2月13日(日)・22日(火) 午後1時30分～3時

◆対象 小学生以上

◆参加料 700円

◆申込期限 各開催日前日の午後5時まで

3Dアート教室 ソスペゾ・トラスパレンテ教室

奥行きのある絵画のような作品を布や紙で作る、3Dアート教室を開催します。今回は写真立てを作ります。

◆日時 3月9日(水) 午前10時～午後3時

◆対象 18歳以上の方

◆料金 5,000円(教材費含む)

◆定員 8人(先着順)

◆講師 日本手工芸指導協会総合科師範 庄司恵子さん

◆申込期限 2月25日(金)まで

◆その他

- 参加者が4人未満の場合は中止します。3月2日(水)以降にキャンセルした場合、キャンセル料が発生します。

- 送迎を希望する方は申し込み時に申し出て、当日は午前9時45分までに中央公民館に集合してください。

申込・問合先

アグリ工房まあぶ ☎26-3333

料理教室

【どらやき作り】

◆日時 2月20日(日) 午前10時～午後1時

◆参加料 1,500円

◆定員 12人(先着順)

【桜もち作り】

◆日時 3月2日(水) 午前10時～午後1時

◆参加料 1,400円(1セット20個)

◆定員 15人(先着順)

【共通事項】

◆対象 小学生以上

◆持ち物 エプロン、三角巾など

◆申込期限 各開催日の前日まで

◆その他

送迎を希望する方は申込時に申し出て、当日は午前9時45分までに中央公民館に集合してください。

まあぶ健康教室

◆日時 3月15日(火) 午前10時～正午

◆対象 健康に関心のある方

◆内容 健康ストレッチとふまねっと運動

◆料金 無料

◆申込締切 3月14日(月)まで

◆その他

動きやすい服装で参加してください。入浴希望者には、特別割引券を配布します。無料送迎バスを運行しますので、問い合わせしてください。



▼日時 2月27日(日) ①午前10時②午後1時30分 ※上映時間120分▼場所 文化交流ホール「みらい」▼上映作品 いのちの停車場▼出演 吉永小百合、松坂桃李、広瀬すずほか▼入場料 一般1000円／高校生以下700円 ※当日は各300円増し▼チケット取扱・問合先 文化交流ホール「みらい」(☎03・0320)

学校体育施設を開放

市民のみなさんのスポーツ活動の場として、学校体育施設を開放します。使用を希望する団体は、次のとおり申請してください。▼開放期間 4月～令和5年3月▼体育施設を開放する学校 市内各小・中学校▼使用できる団体 スポーツ活動を目的とした10人以上の団体(成人を含み、代表者は市内に在住、または通勤・通学していること)▼施設利用料 使用回数などによって金額が異なりますので、詳しくは問い合わせください。▼申請方法 総合体育館に備え付け、または市ホームページからダウンロードした学校体育施設開放事業使用団体登録申請書と

団員名簿、新型コロナウイルス感染症予防対策の確約書に必要事項を記入し、申請してください。▼申請期限 2月22日(火)まで▼申請問合先 総合体育館(☎02・1144)

講座

第5回市民公開講座

拓殖大学北海道短期大学と連携した市民向けの教養講座を開催します。▼日時 2月19日(土)午前10時～11時30分▼場所 拓殖大学北海道短期大学▼定員 50人(先着順)▼内容 講演「英語の語源と言語の変化」▼講師 拓殖大学北海道短期大学准教授 平尾政幸さん▼参加料 無料▼申込期限 2月18日(金)まで▼その他 当日参加はできませんので、必ず事前に申し込みしてください。▼申込・問合先 生涯学習スポーツ課社会教育係(☎26・2343)

パソコン教室・3月分

▼日程 左表のとおり▼場所 マルチメディアセンター▼対象 市民または市内の事業所に勤務する方▼申込受付時間 午後1時～8時(日曜日、第4土曜日、祝日を除く)▼その他 ①掲載講座のほかに、設定人数以上の事前の申し込みで随時対応講座を開催します。職場の仲間や友達と誘い合って申し込みしてください。②持ち物、使用ソフト、講座内容など詳しくは問い合わせしてください。③教材費

▼パソコン教室日程(定員 12人／先着順)

講座名	日時	教材費
パソコン基礎講座	3/2(水) 14:00～15:00	500円
Excel基礎講座	3/2(水) 18:00～19:00	—
Wordステップ1	3/3(木) 14:00～15:00	500円
Wordマスター	3/3(木) 18:00～19:00	—
Wordステップ2	3/7(月) 14:00～15:00	500円
Wordデザイン講座	3/9(水) 14:00～15:00	500円
Excelステップ1	3/14(月) 14:00～15:00	500円
Excelマスター	3/14(月) 18:00～19:00	—
Excelステップ2	3/16(水) 14:00～15:00	500円
インターネット活用講座	3/23(水) 14:00～15:00	500円
①1 スマホ・タブレットでコミュニケーション	3/25(金) 14:00～15:00	500円
②2 iPad基礎講座	3/28(月) 14:00～15:00	500円
③2 iPad マスター講座	3/30(水) 14:00～15:00	—

①1 無料通信アプリLINE(ライン)を使用できる機器(iPad、スマートフォンなど)を持っている方は持参してください。
②2 アップル社製iPadの講座です。iPadを持っている方は持参してください。
※iPadの貸し出しを希望する場合は申し込みが必要です。

中継

深川医師会附属
准看護学院学生募集

深川医師会附属准看護学院では、令和4年度入学者の二次募集を行います。▼募集人数 若干名▼受験資格 中学校卒業以上の学力を有する方(令和4年3月31日までの卒業見込みを含む)▼募集期間 2月10日(木)～22日(火) 午後6時(郵送は2月22日(火)まで必着)▼試験日時 2月26日(土) 午前11時▼試験場所 深川医師会附属准看護学院▼試験内容 作文、面接▼その他 出願方法など詳しくは、准看護学院のホームページ(<http://fukagawa-med.or.jp/kansho/>)を確認するか、問い合わせください。▼応募・問合先 ☎074-10022 深川市北光町2丁目11番12号 深川医師会附属准看護学院事務局(☎23・4406)

▼准看護学院のホームページ



確定申告会場への入場は
整理券が必要です

することが大きな特徴です。上皮腫などで亡くなった方が、過去に石綿業務に従事していた場合には、労災保険給付などの支給対象となる可能性がありますので、気軽に相談してください。▼問合先 北海道労働局労働基準部労災補償課(☎011・709・2311)／独立行政法人環境再生保全機構(☎0120・389・931)

路上駐車はやめましょう

路上駐車は、すれ違いなどの通行や救急車・消防車の迅速な活動に支障をきたすほか、駐車車両の陰から人が飛び出し、重大な人身事故につながる危険性があります。また、冬期間は除雪の妨げにもなりますので、駐車違反は絶対にやめてください。駐車禁止標識のある場所で放置駐車違反をした場合、次のとおり違反点数や反則金が発生します(交差点や歩道上、消火栓付近など、法定禁止場所での駐車違反は違反点数や反則金が異なる場合があります)。**【違反点数】2点【反則金】大型…2万1000円／普通…1万5000円／二輪・原付き…9000円**▼問合先 深川警察署(☎23・0110)

▼国税庁LINE
公式アカウント



道営住宅入居者を募集

▼入居資格 次の全てに該当する方①入居者全員の月額所得が15万8000円(所得税法上の所得額から扶養親族などを控除した額)以下の方(障がいのある方などの場合や子育て世帯向け住宅の場合は21万4000円以下

団地名	規格	階数	募集戸数	募集区分	家賃	団地所在地区	駐車場料金
緑町中央	2LDK	3階建ての1階	2戸	一般	19,500円～64,000円	深川地区	3,060円
緑町中央	3LDK	3階建ての3階	1戸	一般	22,700円～72,700円	深川地区	3,060円
であえ～る北光中央	2LDK	5階建ての2・3・4・5階	5戸	一般	19,000円～76,300円	一已地区	3,060円
であえ～る北光中央	2LDK	5階建ての1・3・4・5階	4戸	子育て世帯	19,000円～73,700円	一已地区	3,060円

※であえ～る北光中央団地には、エレベーターがあります。

公務員合同説明会

▼対象 高校生、専門学校生、大学生、転職希望者▼日時 3月4日(金) 午後2時30分～6時／5日(土) 午前10時～午後5時

▼場所 文化交流ホール「みらい」▼参加機関 深川市、北海道、消防署、警察署、海上保安

石綿による疾病の補償・救済

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づき各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。石綿による疾患は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症